

平成 14 年 9 月 定例会（第 262 回）  
10 月 9 日

[今井光子議員賛成討論](#)

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書（案）

平成14年 9月 定例会（第262回）

平成十四年

第二百六十二回定例奈良県議会会議録 第六号

九月

平成十四年十月九日（水曜日）午後一時三分開議

由本知己・北中路子速記

-----  
出席議員（四十四名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 一番 山本進章   | 二番 菅野泰功   |
| 三番 中野雅史   | 四番 上田 悟   |
| 五番 笹尾保博   | 六番 奥山博康   |
| 七番 森下 豊   | 八番 粒谷友示   |
| 九番 今井光子   | 一〇番 山村幸穂  |
| 一一番 田中美智子 | 一二番 神田加津代 |
| 一三番 鍵田忠兵衛 | 一四番 中辻寿喜  |
| 一五番 安井宏一  | 一六番 丸野智彦  |
| 一七番 森川喜之  | 一八番 高柳忠夫  |
| 一九番 田中惟允  | 二〇番 樹杉和彦  |
| 二一番 岩田国夫  | 二二番 大保親治  |
| 二三番 欠員    | 二四番 飯田 正  |
| 二五番 辻本黎士  | 二六番 秋本登志嗣 |
| 二七番 米田忠則  | 二八番 小林 喬  |
| 二九番 田尻 匠  | 三〇番 欠員    |
| 三一番 山下 力  | 三二番 畠 真夕美 |
| 三三番 国中憲治  | 三四番 山本保幸  |
| 三五番 杉村寿夫  | 三六番 松井正剛  |
| 三七番 新谷紘一  | 三九番 欠員    |
| 四〇番 寺澤正男  | 四一番 服部恵竜  |
| 四二番 上松正知  | 四三番 上田順一  |
| 四四番 新谷春見  | 四五番 中村 昭  |
| 四六番 梶川虔二  | 四七番 松原一夫  |
| 四八番 川口正志  |           |

-----  
欠席議員（一名）

三八番 出口武男

-----  
議事日程

- 一、議第六十号ないし議第七十四号、諮第一号並びに報第二十二号及び報第二十三号
  - 一、意見書決議
  - 一、議員派遣の件
- 

○議長（服部恵竜） これより本日の会議を開きます。

-----

○議長（服部恵竜） この際、お諮りします。

意見書決議、追加議案の上程と同採決、並びに議員派遣の件を本日の日程に追加することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

-----

○議長（服部恵竜） 次に、議第六十号ないし議第七十三号、諮第一号並びに報第二十二号及び報第二十三号を一括議題とします。

まず、予算審査特別委員会に付託しました各議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。――二十八番小林喬議員。

◆二十八番（小林喬） 予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る十月一日の本会議において設置され、調査並びに審査の付託を受けました議案、すなわち「平成十四年度奈良県一般会計補正予算（第一号）」、「平成十四年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算（第二号）」及び条例案並びにその他の議案について行いました調査並びに審査の経過と結果の概要について、議会の役割である審査・監視機能等の重要性を踏まえ、知事をはじめ関係理事者の出席のもと、三日間にわたり鋭意審査並びに調査を行ったところであります。その経過と結果の概要につきまして、以下順次申し述べることにいたします。

まず、「平成十四年度奈良県一般会計補正予算（第一号）」については、公共事業として京奈和自動車道等の直轄道路事業費負担金、街路整備事業、災害関連緊急地すべり対策事業について計上されたものであります。また、施設整備として、放課後児童クラブ施設、市民農園、短期滞在施設等の整備に対し所要の助成措置が講じられたところであります。さらに、各分野における研究開発の推進として、関西文化学術研究都市における知的クラスター創成事業を推進するための負担金、イチゴの品種特性評価研究等の提案公募型研究に伴う研究事業費について計上されているほか、農業の担い手に経営改善のための資金が円滑に供給されるよう、奈良県農業信用基金協会に出資すること等について、所要の予算を計上されたものであります。

次に、「平成十四年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算(第二号)」につきましては、新たな賭式を導入するため、債務負担行為をあわせ、所要の予算措置が講じられたものであります。

次に、残余の議案、すなわち条例の制定及び改正並びに道路整備事業にかかる請負契約の変更等については、いずれも必要な措置であるとの結論に達しました。

以上審査の結果、議第六十号ないし議第六十六号、議第六十九号ないし議第七十三号及び報第二十二号については、全会一致をもっていずれも原案どおり可決または承認することに決しました。

次に、諮第一号「行政財産を使用する権利に関する処分に対する異議申立てについて」であります。審査の結果、全会一致をもって知事の見解どおり、これを棄却すべきであると決しました。

なお、報第二十三号については、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

さらに、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望、意見の開陳がありましたが、理事者の答弁によりおおむね了承されました事項については本報告で申し上げることを省略することとし、なお、次に列挙する事項についてはこの実現を強く要望するものであります。

- 一 財政健全化に向けて、税収の確保等に引き続き全力で取り組まれないこと。
- 一 自動車税は、貴重な財源の一つであることから、転入者等の他府県登録車両について、本県へ登録替えが推進されるようさらに努められないこと。
- 一 住民基本台帳ネットワークシステムが、平成十五年八月から第二次稼働されることから、市町村と連携し、個人情報保護について万全を期されたいこと。
- 一 奈良の有する歴史や文化の特性、世界遺産などを活用した観光振興の充実に一層努めるとともに、観光客が激減している地域については、その要因の分析を行い、適切な対策を検討されたいこと。
- 一 県民が安心して在宅で医療・介護が受けられるよう、保健、医療、福祉の各機関がなお一層連携を深められたいこと。
- 一 若年層の就職が厳しい状況にあることから、プロジェクト21のアンケート調査結果を踏まえ、関係機関がより一層緊密な連携を図りつつ、就職希望者の適性に応じた就職促進に努められたいこと。
- 一 農林商工業品の新たな商品開発に支援するとともに、特産品や地場産業製品の率先した利用や販路の拡大について検討されたいこと。
- 一 事故が多発している名阪国道の交通安全対策については、さらなる安全性の向上に向けた道路整備を引き続き国に働きかけるとともに、事故発生要因の一つである悪質・危険な交通違反の取締り強化を図られたいこと。

一 交通渋滞箇所の解消に向け、道路整備、交通対策などについて、なお一層関係機関が一体となって取り組まれないこと。

一 県立高校の再編に当たっては、子どもたちや地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに資するものとなるよう努めるとともに、再編計画を早期に示されたいこと。

一 高齢社会における高校生の献血は極めて重要なことであることから、生徒のプライバシーに十分配慮の上、啓発に努め、その一層の促進を図られたいこと。

以上が、予算審査特別委員会の報告であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部恵竜） 次に、決算審査特別委員会に付託しました各議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。――三十五番杉村寿夫議員。

◆三十五番（杉村寿夫） 決算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、去る十月一日、本会議において設置され、審査の付託を受けました議案、すなわち議第六十七号「平成十三年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について」及び議第六十八号「平成十三年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について」の審査の経過と結果をご報告いたします。

両議案とも、一般会計からの補助金の受入れなどがあり、一般会計の決算とあわせて審査する必要がありますので、議第六十七号及び議第六十八号は継続審査とすることに決しました。

よって、地方自治法第百十条第三項ただし書きの規定に基づき議会閉会中においても継続して審査できるよう議決されんことを望みまして、決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（服部恵竜） 次に、去る六月定例県議会で閉会中の審査事件として議決されました事項に対する審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務警察委員長の報告を求めます。――二十五番辻本黎士議員。

◆二十五番（辻本黎士） 総務警察委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち行財政問題、土地利用対策及び警察施設の整備につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務警察委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（服部恵竜） 次に、厚生委員長の報告を求めます。――四十五番中村昭議員。

◆四十五番（中村昭） 厚生委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち社会福祉、保健・医療及び生活環境行政の充実につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、厚生委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部恵竜） 次に、経済労働委員長の報告を求めます。一一四十六番梶川虔二議員。

◆四十六番（梶川虔二） 経済労働委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち最近の経済の動向に対応する県下の農林業並びに商工労働対策につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、経済労働委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（服部恵竜） 次に、建設委員長の報告を求めます。一一十六番丸野智彦議員。

◆十六番（丸野智彦） 建設委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち土木行政及び水道事業の充実につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、建設委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部恵竜） 次に、文教委員長の報告を求めます。一一十三番鍵田忠兵衛議員。

◆十三番（鍵田忠兵衛） 文教委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち学校教育及び生涯学習の充実振興につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部恵竜） 委員長報告に対する質疑、討論は省略し、これより採決に入ります。

まず、議第六十二号、議第六十五号及び諮第一号について、起立により採決します。

以上の議案及び諮問については、予算審査特別委員長報告どおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、以上の議案二件及び諮問一件については、予算審査特別委員長報告どおりに決しました。

お諮りします。

議第六十号、議第六十一号、議第六十三号、議第六十四号、議第六十六号及び議第六十九号ないし議第七十三号、並びに報第二十二号及び報第二十三号については予算審査特別委員長報告どおりに、議第六十七号及び議第六十八号については決算審査特別委員長報告どおりに、議会閉会中の審査事件については各常任委員長報告どおりに、それぞれ決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、それぞれ委員長報告どおりに決しました。

-----  
○議長（服部恵竜） 次に、二十五番辻本黎士議員より、意見書第十一号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書決議方の動議が提出されましたので、辻本黎士議員に趣旨弁明を求めます。――二十五番辻本黎士議員。

◆二十五番（辻本黎士） 意見書第十一号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。  
意見書第十一号

#### 私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書（案）

私立学校は、独自の建学の精神に基づき、新しい時代に対応した特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしているところである。

我が国が明るい未来を力強く切り拓いていく担い手はまさしく「人」である。創造性や豊かな人間性を育成することによってこそ、はじめて我が国は二十一世紀に活力ある国家として発展し、世界に貢献していくことが可能となる。このためには、多様な教育理念を持つ私立学校の役割がますます重要となってきた。

しかしながら、少子化による生徒数の減少や長引く景気低迷により、私立学校の経営は厳しい状況に直面している。

よって、国におかれては、私立学校教育の重要性に鑑み、私立学校振興助成法に規定する教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくため、私立学校に対する補助制度と公費助成の一層の充実強化に努められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十四年十月九日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部恵竜） 九番今井光子議員。

◆九番（今井光子） ただいま辻本黎士議員から提案されました意見書第十一号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） 二十番樹杉和彦議員。

◆二十番（樹杉和彦） ただいま辻本黎士議員から提案されました意見書第十一号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書案に賛成をいたします。

○議長（服部恵竜） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十一号については、二十五番辻本黎士議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（服部恵竜） 次に、十二番神田加津代議員より、意見書第十二号、少子化問題の抜本的対策の実現を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、神田加津代議員に趣旨弁明を求めます。――十二番神田加津代議員。

◆十二番（神田加津代） 意見書第十二号、少子化問題の抜本的対策の実現を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。  
意見書第十二号

少子化問題の抜本的対策の実現を求める意見書（案）

我が国の二〇〇一年の一人の女性が生涯に生む子どもの数「合計特殊出生率」は一・三三人と過去最低になった。（奈良県では一・二二人と全国平均よりさらに低い状況になっている。）このような出生率の低下は平均寿命の伸びとともに、我が国将来の年金、医療、福祉等の社会保障に係る現役世代の負担を拡大することになるなど、社会経済全体に重大な影響を及ぼす深刻な問題である。

政府は、来年度予算概算要求基準で少子化対策を新重点四分野の一つとして取り組むことにしているが、この際、従来の子育て支援策を拡充するだけでなく、出産、育児、就学の全てにわたつて、思いきつた施策と税制改革が必要である。

国民生活白書による兄弟姉妹の構成推移を見ても、八〇年代後半以降、ひとりっ子が増加傾向にあるので、子育て中の家庭に対し出生から成人までの諸費用の免除をするくらいの抜本的な対策が望まれる。

よつて、国におかれては、ますます深刻化する少子化問題の抜本的対策は、政府主導により諸施策の積極的な対応を推進されるよう強く要望する。



以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十四年十月九日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（服部恵竜） 八番粒谷友示議員。

◆八番（粒谷友示） ただいま神田加津代議員から提案されました意見書第十二号、少子化問題の抜本的対策の実現を求める意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） 十七番森川喜之議員。

◆十七番（森川喜之） ただいま神田加津代議員から提出されました意見書第十二号、少子化問題の抜本的対策の実現を求める意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十二号については、十二番神田加津代議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

-----  
○議長（服部恵竜） 次に、三十七番新谷紘一議員より、意見書第十三号、首都機能移転の早期実現を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、新谷紘一議員に趣旨弁明を求めます。――三十七番新谷紘一議員。

◆三十七番（新谷紘一） 意見書第十三号、首都機能移転の早期実現を求める意見書（案）つきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

意見書第十三号

首都機能移転の早期実現を求める意見書（案）

首都機能移転については、平成四年十二月、議員立法によって「国会等の移転に関する法律」を制定し、国会等の東京圏外への移転の具体化について検討を進めるとされ、特に、平成十二年五月には衆議院の国会等の移転に関する特別委員会において、「移転先候補地の絞り込みを行い、二年を目途にその結論を得る」旨の決議が行われた。

これを受け、本県をはじめとして三重・畿央地域の関係自治体等が連携し、移転の必要性・地域の優位性を強く訴えてきたところである。しかし、五月末には結論を得るに至らず、七月二十九日の与党合意において、「首都機能移転問題は、社会、経済、国民意識など諸事情の変化を重く受けとめ、次期通常国会で結論を得るよう努力する」とし先送りされたことは、まことに遺憾である。

首都機能移転は、国政全般の改革、東京一極集中の是正等を推進し、新しい社会システムへの転換を図り、世界に通用する日本を築いていく極めて大きな役割を果たす国家プロジェクトとして、法制定以来十年の長きにわたり、調査及び審議が重ねられてきたところであり、もはや決断の時期である。

よって、国におかれては、国家の意思決定機関として、自ら定めた法の趣旨のもと、その責任を自覚し、いたずらに時間を費やすことなく、首都機能移転の早期実現に向け、期限を切って結論を示すよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十四年十月九日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようによろしくお願いをいたします。

○議長（服部恵竜） 四十二番上松正知議員。

◆四十二番（上松正知） ただいま新谷紘一議員から提案されました意見書第十三号、首都機能移転の早期実現を求める意見書案に賛成いたします。

○議長（服部恵竜） 四十四番新谷春見議員。

◆四十四番（新谷春見） ただいま新谷紘一議員から提案されました意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十三号については、三十七番新谷紘一議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

-----

○議長（服部恵竜） 次に、四十六番梶川虔二議員より、意見書第十四号、中距離列車に対する障害者対応トイレの早期整備を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、梶川虔二議員に趣旨弁明を求めます。――四十六番梶川虔二議員。

◆四十六番（梶川虔二） 意見書第十四号、中距離列車に対する障害者対応トイレの早期整備を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

意見書第十四号

中距離列車に対する障害者対応トイレの早期整備を求める意見書（案）

現在、我が国では高齢化が急速に進んでおり、二〇一五年には実に国民の四人に一人が六十五歳以上の高齢者となるという他国に例を見ない高齢社会を迎えようとしており、高

齢者の方々が安心して暮らすことができる社会の形成が望まれている。また、身体障害者などの方々についても、ノーマライゼーションの理念に基づき、社会・経済活動への積極的参加の実現が強く求められている。

このためには、高齢者・障害者の方々が気軽に安心して公共交通機関を利用して移動できるようにすることが必要であり、公共交通機関の利用にあたっては存在している様々な障壁の除去（バリアフリー化）が大変重要な課題となっている。

このような観点から、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）が二〇〇〇年十一月に施行され、ＪＲや私鉄の鉄道駅施設等のバリアフリー化が漸次進んでいる。

しかし、一方で、列車そのもののバリアフリー化は立ち後れている。特に障害者対応トイレについては、ＪＲ各社、大手私鉄においても、長距離の特急列車等での整備が進んではいるものの、百キロ前後を営業キロとする中距離列車での整備の遅れが目立っている。

交通バリアフリー法に基づく「移動円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準」（移動円滑化基準）においては、車両に便所を設ける場合、一列車ごとに一以上は車いす使用者の円滑な利用に適した構造とすることを求めている。

よって、国におかれては、中距離列車への障害者対応トイレの早期整備の実を上げるため、各鉄道事業者への助言・指導、支援及び関係法令等の改正を含む所要の措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十四年十月九日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（服部恵竜） 二番菅野泰功議員。

◆二番（菅野泰功） ただいま梶川虔二議員から提案されました意見書第十四号、中距離列車に対する障害者対応トイレの早期整備を求める意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） 十番山村幸穂議員。

◆十番（山村幸穂） ただいま梶川虔二議員から提案されました意見書第十四号、中距離列車に対する障害者対応トイレの早期整備を求める意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十四号については、四十六番梶川虔二議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

-----  
○議長（服部恵竜） 次に、十九番田中惟允議員より、意見書第十五号、奨学金制度の拡充・ゆたかな教育の実現を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、田中惟允議員に趣旨弁明を求めます。――十九番田中惟允議員。

◆十九番（田中惟允） 意見書第十五号、奨学金制度の拡充・ゆたかな教育の実現を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

意見書第十五号

奨学金制度の拡充・ゆたかな教育の実現を求める意見書（案）

少子高齢化や知識型社会を迎えている中、大切な子どもたちの教育は「未来への先行投資」として、重要視されるべきである。地方分権改革推進会議の中間報告は、教育の充実発展のために大きな役割を果たしている義務教育費国庫負担制度にも言及するなど、様々な提案を行っている。

義務教育費国庫負担制度は全国的な教育水準を確保するため、義務標準法とともに設けられた制度である。これにより、地方の財政力に左右されることなく教職員が配置され、全国どこにいても子どもたちに必要な教育が保障されている。また、今回、子どもの数を基にした「交付金化」を提言しているが、特に財源が厳しい地方自治体においても、地域格差を生むこととならないようにしなければならない。

また、奨学金についても長引く不況で家計が苦しい中、希望する生徒が増えている。国が財政負担を見直し地方に押し付けることなく、公的支援の充実を図っていく必要がある。

よって、国におかれては、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

一 全国どこでも子どもたちに同じ教育水準を保障するため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

一 事務職員・栄養職員については、義務標準法等を考慮すること。

一 高校生に対する奨学金事業について、国の財政負担を維持し、公的奨学金制度をより充実させること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十四年十月九日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部恵竜） 三番中野雅史議員。

◆三番（中野雅史） ただいま田中惟允議員から提案されました意見書第十五号、奨学金制度の拡充・ゆたかな教育の実現を求める意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） 三十二番畠真夕美議員。

◆三十二番（畠真夕美） ただいま田中惟允議員から提案されました意見書第十五号、奨学金制度の拡充・ゆたかな教育の実現を求める意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十五号については、十九番田中惟允議員の動議のとおり決することにござ異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（服部恵竜） 次に、十一番田中美智子議員より、意見書第十六号、介護保険制度見直しにあつての意見書決議方の動議が提出されましたので、田中美智子議員に趣旨弁明を求めます。――十一番田中美智子議員。

◆十一番（田中美智子） 意見書第十六号、介護保険制度見直しにあつての意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもつて提案にかえさせていただきます。

意見書第十六号

介護保険制度見直しにあつての意見書（案）

介護保険事業は三年毎の基盤整備や保険料の見直しの時期を迎え、市町村と都道府県が見直し作業をはじめている。

利用者は増加しているものの、利用限度額に対する利用割合は当初見込みの四十八・九四％（平成十三年度）に対し約四十％となつており、一人あたりの利用者負担額も昨年県が実施した利用実態調査では、六割の方が一万五千元未満である。

地域での基盤整備には課題も残されており、この間、特別養護老人ホームの入所希望者は急増している。

見直しにあつては、このような実態を受け、必要な介護サービスを安心して利用できる制度にしていくことが強く求められている。

よつて、国におかれては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

一 低所得者の保険料や利用者負担のあり方の検証と、これらの者に対する軽減措置を拡充すること。

一 痴呆性高齢者等に対する新たな要介護認定判定理論の構築とその検証に引き続き努めること。

一 特別養護老人ホームなどの基盤整備を促進すること。

一 県及び市町村の財政負担に対する支援を強化すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十四年十月九日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部恵竜） 二十一番岩田国夫議員。

◆二十一番（岩田国夫） ただいま田中美智子議員から提案されました意見書第十六号、介護保険制度見直しにあたっての意見書案に賛成します。

○議長（服部恵竜） 二十九番田尻匠議員。

◆二十九番（田尻匠） ただいま田中美智子議員から提案をされました意見書第十六号、介護保険制度見直しにあたっての意見書案に賛成をいたします。

○議長（服部恵竜） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十六号については、十一番田中美智子議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

-----  
○議長（服部恵竜） 次に、本日、知事から議案一件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

-----  
財第百三号

平成十四年十月九日

奈良県議会議長 服部恵竜殿

奈良県知事 柿本善也

議案の提出について

議第七四号 人事委員会の委員の選任について

以上のとおり提出します。

-----  
議第七十四号

人事委員会の委員の選任について

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第九条第二項の規定により、下記の者を委員に選任したいので、その同意を求める。

平成十四年十月九日提出

奈良県知事 柿本善也

記

岩本 平

○議長（服部恵竜） 次に、議第七十四号、人事委員会の委員の選任についてを議題とします。

議案については、知事の提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

お諮りします。

議第七十四号については、原案に同意することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、本案はこれに同意することに決しました。

-----  
○議長（服部恵竜） 次に、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第九十四条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

-----  
議員派遣の件

平成十四年十月九日

次のとおり議員を派遣します。

一. 第二回都道府県議会議員研究交流大会

（一）目的

都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議会間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資する。

（二）場所

東京都千代田区平河町二-四-一

都市センターホテル三階 コスモホール

（三）期間

平成十四年十一月十二日（火）～十三日（水）

（四）議員名

田中美智子            畠 真夕美

神田加津代           松井正剛

田中惟允              新谷紘一

田尻 匠                松原一夫

## 二. 平成十四年度奈良県出身南方諸地域戦没者慰霊祭

### (一) 目的

沖縄をはじめとする南方諸地域における奈良県出身戦没者柱に哀悼の意を表し、その冥福を祈る。

### (二) 場所

沖縄県糸満市米須  
大和の塔

### (三) 期間

平成十四年十一月十五日（金）～十六日（土）

### (四) 議員名

中村 昭

-----  
○議長（服部恵竜） 以上をもって、今期議会に付議されました議案は、継続審査となった議案二件を除き、すべて議了しました。

よって、本日の会議を閉じます。

これをもって平成十四年九月第二百六十二回奈良県議会定例会を閉会します。

## △閉会式

○議長（服部恵竜） 九月定例県議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

九月二十日の開会以来本日まで、議員各位におかれましては、終始熱心に一般会計補正予算等の議案及び県政の諸課題を調査、審議いただき、継続審査となりました特別会計決算の認定に関する議案二件を除き、他の議案はすべてこれを議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえません。

知事をはじめ理事者各位には、議会審議に寄せられました真摯な態度に心から敬意を表しますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望につきましては、今後の県政の執行に十分反映されますよう望むものであります。

さて、野に山に秋の気配も深まり、すがすがしい好季節を迎える中、皆様におかれましてはお体を十分ご自愛いただき、県勢発展のため一層ご精励賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、会期中における報道関係者各位のご協力に対し厚く御礼を申し上げます。閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

◎知事（柿本善也） 九月定例県議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る九月二十日に開会されましたこのたびの定例県議会におきましては、一般会計・特別会計補正予算案をはじめ条例の制定及び改正、その他の案件につきましてご審議をいた



だきましたが、継続審査となりました公営企業決算の認定を除きまして、いずれも原案どおりご議決またはご承認をいただきまして、本日ここに閉会の運びに至りましたことは、県政のため誠にご同慶にたえないところでございます。

会期中議員各位より賜りましたご意見、ご提言等につきましては、ただいま議長からもお述べいただきましたが、これを尊重いたしまして、今後の県政運営に遺憾のないよう努めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、ご健康にご留意いただき、今後とも県勢発展のため一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

△午後一時五十六分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

|         |        |
|---------|--------|
| 奈良県議会議長 | 服部 恵 竜 |
| 同 副議長   | 山本 保 幸 |
| 署名議員    | 中村 昭   |
| 署名議員    | 梶川 虔二  |
| 署名議員    | 松原 一 夫 |